

令和2年度 第2回津山市行財政改革推進委員会議事概要

日時：令和3年2月3日（水）10:00～12:02	場所：津山市役所2階 大会議室
出席者 〈委員〉 平野正樹会長、大山正志副会長、片岡久子委員、小西治之委員、小山京子委員、前田浩貴委員、松田欣也委員、松本美幸委員 〈津山市〉 谷口市長、山田副市長、有本教育長、部長級職員、事務局職員 〈傍聴者〉 5名	
1 開会 2 市長あいさつ 3 会長あいさつ 4 協議事項 （1）津山市行財政改革運営指針について 津山市： 津山市行財政改革運営指針（案）について説明。 委員： 令和12年度の基金残高を10億円確保するとの目標だが、基金残高とは基金全体を指すのか、それとも財政調整基金を指すのか。 津山市： 財政調整基金を指している。 委員： 基金残高の見通しが不明なまま議論しなければならず、目標金額が妥当かどうか意見の申し上げようがない。指針の推進期間が5年ならば、5年で基金残高を幾らにするためにどのような施策を行っていくかが重要では。 津山市： 令和12年度の基金残高が3.8億円まで落ち込むとの試算結果に加え、本市では第三セクター等改革推進債の償還に伴って、継続的な行財政改革の取組が求められている。今後、平成30年7月豪雨クラスの災害に対応していくには、自主財源として10億円程度が必要になると判断したことから、令和2年2月に「財政構造改革に向けた取組方針」を策定し、令和12年度の基金残高目標を設定した。第10次行財政改革大綱では5年間のKPIを設定して、今年度最終年度を迎えたが、自然災害への対応や新型コロナウイルス感染症の発生など、5年前の社会状況と現在との比較や評価が難しくなっていたため、行財政改革の目指すべき方向性と取組を定め、あわせて単年度ごとで進行管理を行う個別計画によって進めていく新しい行財政改革の指針を提案している。中長期目標に掲げた基金残高について不明な点があったかもしれないが、10億円確保がなければ通常の行政運営にも支障があるものと判断しており、本指針の目標を設定している。 委員： 「財政構造改革に向けた取組方針」に令和12年度の目標を明記しているならば、この指針には5年間の明確な目標を設定してほしい。 市長： 財政構造改革に取り組まなければならなかった経緯について、少し触れさせていただきたい。市長就任時は第5次総合計画の前期実施計画期間中で、それまでの予算編成では多額の基金を繰り入れており、経常的経費で予算が枯渇する状態であった。特定目的の基金に加え、財政調整基金によって予算の帳じりを合わせており、中期実施計画期間以降も状況は改善しなかった。その結果、「津山市財政計画（令和元年11月ローリング）」で、令和12年度の財政調整基金の残高が3.8億円になることが判明した。平成30年の7月豪雨災害では、7億円の財政調整基金を繰り入れて初期対応を行っていたことから、同様の災害が発生した際には少なくとも10億円程度の基金がなければ対応不能になると判断し、財政構造を根本的に変えていくため、「財	

政構造改革に向けた取組方針」を策定した。目標額は少なくとも10億円で、この金額を上昇させていくことが肝要だ。基金残高の見直しには、令和7年度の金額も算出されているため、その金額で整理を行いたい。指針にこれまでの経過が明記できておらず、またそれぞれの計画によって金額設定や期間設定が様々であったが、指針にも5年後の目標金額を明記したい。持続可能なまちづくりを進めるには、不断の行財政改革の取組が重要と考えている。減量型の行財政改革とあわせて活性型の行財政改革にも取り組んでいく。

津山市：「財政構造改革に向けた取組方針」、「津山市財政計画」と本指針が相互に関連し合う中で、令和7年度時点での基金残高や、財政計画による効果額目標についても示していきたい。

委員：行財政改革は津山市役所が行っていくと主体的に書かれているが、市民の皆さんにも理解される指針にしなければならず、行政内部だけで完結するものではない。そのためにも目標の共有をしておきたい。

会長：市職員は5年後、10年後の市の全体像を把握できているが、我々は同様に理解できるものばかりではない。委員会の責務が行財政改革の取組に対する評価や提言を行うということであれば、数字等の意味合いを把握できなければ責務も果たせない。財政構造改革の経過について丁寧な説明をいただいたが、よりわかりやすい資料作成をお願いしたい。減量型の行財政改革は痛みを伴い、進め過ぎれば市民サービスの停滞に繋がることから、津山市では活性型の行財政改革を両輪として進め、その結果が地域の活性化に繋がっている。少しでも痛みが和らぐ取組を評価している。引き続きこの考え方で行財政改革を進めてほしい。

委員：市長自らが政策化した事業は行革の対象になりにくいと思うが、新規事業を検討の際は効果等を精査した上で、見直しを行ってほしい。人口減少社会において、民間活力、市民活動の充実が町の活性化を示す指標となっており、住民主体の活動が増えていくことで、地域課題の解決に繋がると言われている。市では、地域づくりの拠点として地域づくりサポートセンターを設置していたが、次年度から運営を直営に戻す。直営によるメリットもあるが、専門性のある事業者が支援を行うことで職員の業務量を減らし、職員は別の業務に注力するなどの考え方も必要と感じる。

会長：指針の協議にあわせて、この後実行計画素案の協議も予定されている。この素案が詳細な内容となっており、こちらとあわせて協議を進めたい。

(2) 津山市行財政改革運営指針 実行計画素案について

津山市：津山市行財政改革運営指針実行計画素案について説明。

委員：目まぐるしく変わる社会状況の中で、従来の5年ではなく毎年度の取組を評価検証し、次年度に繋げる取組はスピード感と新しさがある。取組事項「業務改善提案制度の再編と推進」では、職員提案数が5件となっており、件数に少なさを感じる。外からの指摘には新たな発見も多いため、積極的に取組を進めてほしい。取組事項「トライアルサウンディングの実施」は現在も取り組んでいる公民連携事業。様々な条件や手続があって活動に至るためには大変だとの声も聞く。条件緩和が進めばもっと利用が増えるのでは。

津山市：提案件数を目標とするのではなく、実現に向けて実施していく取組件数を5件としている。業務改善に対する機運を高めていきたい。

津山市：トライアルサウンディングは行政では思いつかない民間のノウハウを活用して、公共施設の活性化を図る自由度の高い取組だが、公共施設にはそれぞれ設置目的があることから、提案内容によっては受け入れられない場合がある。

- 委員**：行政目的だけに縛られることなく、自由度の高い活用が可能となるのがトライアルサウンディングの魅力。可能な範囲で設定条件に柔軟な運用を。
- 委員**：スピード感を持ち単年度で進行管理を行っていく指針の考え方は評価する。一方で、担当職員は3年ほどで異動になることから、継続的な進捗管理が可能になるかどうか不安。志の高い職員やビジョンを持った職員と取り組んできた中で、継続性の大切さを感じている。取組事項「公共施設の維持管理手法の見直し」には、年間の削減目標を設定しているが、現在のコストの約1%の数値で、経常収支比率が高止まりしている中での目標としては少ない印象だ。
- 津山市**：継続的に職員を配置していくことは難しいが、事務局職員は全部局の事務を把握し、将来見通しを踏まえた上で組織を引っ張っていくことが求められる。委員から評価をいただき職員も励みになる。
- 津山市**：今後の市の歳入見通しによると、消費的経費を今後25年間で30%削減しなければならないことから、ファシリティマネジメント委員会からの提言を参考に設定している。
- 委員**：高齢化が進み税収減が懸念される中で、歳入増の取組が特に重要になるが、ふるさとサポート寄附金のこれまでの推移は。文書の電子決裁率やマイナンバーカードの普及率の向上をどのような方法で達成するのか、ご教示願いたい。
- 津山市**：ふるさとサポート寄附金はコンスタントに歳入しているが、目標額は昨年度の実績額を参考に設定した。しかし、制度の抜本の見直しや新型コロナウイルス感染症の影響もあり、歳入額が伸び悩んでいる状況だ。新たな返礼品の開発やPRに努め目標達成に近づきたい。
- 津山市**：電子決裁率を向上させる手法として、スキャニング機能を活用して紙媒体を電子データ化し、決裁率を高めていきたい。
- 津山市**：国では、令和4年度末までに全ての国民がマイナンバーカードを保有することを想定して普及促進に取り組んでおり、本市もその計画を踏まえて目標を設定している。令和元年度末の交付率は11%だったが現時点で20%を超えている。増加要因は、マイナポイント事業の普及によるものと分析している。令和3年度は市中に出向いての申請支援や、企業支援の体制の充実を図り、交付率の達成を目指したい。
- 委員**：取組事項「マイナンバーカードの普及促進」は、効果として住民票の写しや印鑑登録証明書がコンビニエンスストアで取得でき、窓口混雑の回避に繋がるとあるが、これは市側の視点であり、市民にその認識は乏しい。住民票等の申請も数年に一度あるかないかで、取得することのメリットが余り感じられない。申請もオンラインで完了するなど、カードを持つことのメリットを実感できて初めて交付枚数の増加に繋がるのでは。
- 津山市**：マイナンバーカードの利活用については庁内でも検討している。例えば、児童手当の現況届については、毎年一度市へ書類を提出する必要があるが、マイナンバーカードとスマートフォンとを連動して本人確認を行い、スマートフォンからオンラインで申請できる、それから自治体の業務システムについても、国が今後三、四年の間に共通化や標準化を進めるとしており、統一的なシステムになれば、出生届から死亡届まで、あるいはそれぞれのライフスタイルに合った申請が、マイナンバーカードを活用してオンラインでできるようになるといわれている。市役所に来られなくても手続が済む体制を構築できるよう早急に取り組んでいきたい。
- 委員**：ふるさとサポート寄附金の実際の収益はどの程度か。施設使用料が高くなり過ぎると、利用率が下がりサービスが悪くなるため低価格でお願いしたいが、低価格になると事業費のほうが高くなり効果に乏しくなる面もある。適切な料金設定をお願いしたい。
- 津山市**：ふるさとサポート寄附金に対する維持管理費用は、インターネットサイトの運営費用や地場産

品提供者への費用などで寄附額の約半分程度だ。

委員：毎年実行計画を策定し、取組事項の計画と目標を立てていくとのことだが、令和3年度の行革効果額目標は幾らか。

津山市：現段階での試算で、3億円を設定している。

委員：3億円の目標でいいのか、これに対して意見を出していくことが我々の役割。目標金額の設定を共有することが大切だ。行財政改革の取組は減量型だけでなく、活性型の取組を取り入れて、地域の活性化に繋げていこうとの意見があった。市から見て今あるものをどう削っていくかという点は明確にあるものの、歳入面の取組強化をお願いしたい。行政には規制と緩和ができるものと考えているが、この内容も実行計画には乏しい。津山市の町は拡大して、そこに多額の維持管理費がかかっているのではないかと、そこへの規制も必要だということも検討をお願いしたい。一方で緩和も考えていただかないと、施設の有効活用もできないだろう。行政のデジタル化が遅れていると最近よく言われる。行政ができるデジタル化にはインフラ整備もあり、これは行政が取り組まなければならないこと。行政機関だけがデジタル化しても津山の町がデジタル化できなければ効果は出てこないだろう。町のデジタル化が進むことで行政のデジタル化が図られ、申請もオンライン化が進むのではないかと。会議もここに集まることなくできるような仕組みを、津山市が先頭に立ち、変えてみてはどうか。

会長：津山の中でお金が回る仕組みを、活性型行革の取組の中で位置づけてもいいかもしれない。私から一つ付け加えさせていただくならば、目標値が少しわかりにくかったため、目標を評価するためにも、現状値は幾らで目標値は幾らで1年後はこうなるということが示されれば理解しやすい。詳細でわかりやすい資料提供をお願いしたい。

5 閉会